

**花巻市東和地域協議会
平成25年度第5回会議記録**

日 時	平成26年1月17日（金） 13:30～14:10							
場 所	東和図書館 視聴覚室							
委 員	役 職	氏 名	出席	欠席	役 職	氏 名	出席	欠席
	会 長	小原 宏	○		委 員	下坂 淳代		○
	副会長	吉田 英雄		○	委 員	猿舘 祐子	○	
	委 員	菊池 隆耕	○		委 員	小田島 忍		○
	委 員	下林 育男	○		委 員	日下明久美	○	
	委 員	平野 保	○		委 員	晴山 准子	○	
	委 員	赤坂 學	○		委 員	川村 哲夫	○	
	委 員	小川 洋征	○		委 員	藤井 公博	○	
出席職員	東和総合支所 支所長 赤坂謙 地域振興課 課長 多田潤、課長補佐 藤根幸生、地域づくり係長 佐藤健、 上席主任 三熊俊正 市民サービス課 副参事兼課長 藤井正昭 地域支援室 地域支援監 青木力三							
傍 聴 者	0名（うち報道機関0名）							

司会：地域振興課長補佐

1 開 会（司会）

※ 出席者過半数により会議が成立することを報告

2 会長あいさつ（小原宏会長）

皆様には大変お忙しいところお集まりいただき、本当にありがとうございました。さて、昨年
12月18日に開催しました、第4回の花巻市東和地域協議会において、花巻市から花巻市公共交
通計画（案）について諮問をいただいているところです。前回の会議ではまちづくり部長をはじめ、
地域づくり課長等から計画（案）について、説明をいただいたところです。これにつきまして、本
日、結論を出して、答申をしていきたいと考えております。つきましては、委員の皆様のご忌憚の
ないご意見を賜りまして進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

※ 以後、会長が議長となる。

3 議 題

審 議 花巻市公共交通計画（案）に対する答申について

小原宏会長 それでは、さっそく議題の花巻市公共交通計画（案）に対する答申についての審議に

はிரりたいと思います。

はじめに、諮問の内容について振り返りをしたいと思います。花巻市では、民間路線バスの利用者が減少し続け、平成24年度の利用者は平成18年度に比べて4割以上減少し、125万人から75万人となっている状況です。このままでは、現行路線数の維持は困難な状況であることから、次の通り計画（案）が示されたところです。幹線路線については、現在の6路線を10年後も維持するという事です。ただし、運行実績を検証し必要に応じて見直すという事です。それから支線路線については、全路線を廃止して予約応答型乗合交通へ転換するという事です。ちなみに、東和の場合は5路線ありまして、田瀬線、小山田線、山の神線、中内線及び浮田線です。それから自主路線については、現在の花巻温泉線と湯口線の2路線を今後も民間路線バス事業者の自主採算路線として維持していくという事です。それから循環路線については、現在、ふくろう号等の2路線が運行されておりますが、今後、4つの中心市街地の循環路線として整備して全5路線にするという事です。そして、予約応答型乗合交通については、現在、東和地域と石鳥谷地域で運行されておりますが、これを市全域へ拡大していくという事です。

予約応答型乗合交通の運行につきましては、現在、東和地域では北部地区が火・水・金の運行、南部地区が月・水・木の運行となっており、第1便が午前8時30分から、第2便が午後1時から、第3便が午後3時30分からの一日3便となっております。また、料金は片道400円、ただし、同一振興センター内は300円となっております。

以上のことが、諮問を受けた計画（案）についての内容となっておりますので、これらにつきまして、委員の皆様より、ご意見などのご発言をよろしくお願ひします。

はい、平野委員どうぞ。

平野保委員 基本的には、計画（案）を承認しなければならないと思います。今後、予約応答型乗合交通を市全域へ拡大していくという方向でいいと思います。ただ、利便性を高めていくことが、求められるだろうと思いますので、ぜひ、利用者の声や評価を拾いながら、利便性の向上に繋げていく仕組みを用意していただきたいというのが、要望です。計画（案）の8ページに地域、行政及び公共交通事業者の役割が書かれていますが、行政の役割の中で、「より効率的で便利な公共交通の確保に向けて、関係者の意見調整」とありますが、もう少し進めて、行政は地域なり利用者の声を拾う仕組みを用意して、利便性の向上を図っていく体制で計画を進めていくことを意見として、計画（案）を承認するという考えです。予約応答型乗合交通については、運行日や便数を充実させてほしいという事です。

小原宏会長 藤井委員どうぞ。

藤井公博委員 前回、計画（案）を十分にお聞きしましたところですが、本計画（案）を承認することによいと考へます。

小原宏会長 川村委員、いかがですか。

川村哲夫委員 私が心配なのは、自家用車を運転できない高齢者が一番困るのではないかとこの事です。予約応答型乗合交通自体は良いと思いますが、それを高齢者でも簡単に利用できるよう、遠慮なく相談できるシステムがあればなお良いのではと思います。計画（案）については非常に良い内容だと思います。

小原宏会長 つまり、予約の仕方について考慮していただきたいということですね。例えば、当日の予約でも乗車ができるようになればいいということでしょうか。

川村哲夫委員 はいそうです。特に高齢者の場合は緊急的な用事が発生することがありますので。

小原宏会長 菊池委員、いかがですか。

菊池隆耕委員 予約応答型乗合交通については、利用しやすいように、予約の仕方などの利便性の向上を模索していただきたいと思います。まだまだ、多くの住民の方々に周知がされていない状況ですので、さらに周知が必要だと思います。計画（案）につきましては、承認する方向でいいと思います。

小原宏会長 下林委員、いかがですか。

下林育男委員 将来像としては、予約応答型乗合交通を市全域へ拡大していく方向でいいと思います。ただし、利用者のニーズにあった政策が必要だと思いますので、利用しやすいように利便性を図っていただきたいと思います。

小原宏会長 晴山委員、いかがですか。

晴山准子委員 今後、予約応答型乗合交通に転換していくことは理解できます。しかし、財政面だけを考えて政策を進められると、そこから落ちこぼれる人があります。現在の民間路線と同じ位の利便性を持たないと、高齢者が気軽に利用することができないと思いますので、利用者の声を一人ひとり聞ける仕組みが必要だと思います。

小原宏会長 赤坂委員、いかがですか。

赤坂學委員 私も本計画（案）を承認することでいいと思います。今後、人口は縮小していきますし、国からの交付金も削減されていくと思います。そういう中で、公共交通は交通弱者の足の確保という面で大切です。いずれにせよ、公共交通については、山積する様々な課題と結びつけて考えていかなければならないと思います。

小原宏会長 日下委員、いかがですか。

日下明久美委員 計画（案）の内容を伺って、バス路線が廃止されて不便になっていくという負のイメージを感じました。今後、利用する人の負のイメージを払拭して、利用しやすく、目的地まで行けるよう、利便性の向上を図っていただきたいと思います。諮問いただいた計画（案）については、だいぶ努力をして策定された計画だと感じられましたので、この方向で進めていくしかないと思います。

小原宏会長 便利になるか、不便になるかは、利用する人の立場があると思います。現在のバスの定時定路線では、バス停まで行くことができない人が相当いると思います。予約応答型乗合交通は自宅付近から乗降車できますので、その場合は便利になります。しかし、バス停に近い人は今

の方法でも差し支えありません。お話のように、交通弱者の落ちこぼれがないように留意することが必要だと思います。

小川委員、いかがですか。

小川洋征委員 このたびの公共交通計画（案）に対しましては、賛成でございます。それは何故かというと、予約応答型乗合交通でここ当分の3年から5年後までは対応していったらいいのではないかと思います。今後、10年から20年後になると、日本の人口が相当減少することが予想されておりますので、道路運送法等の法整備が再検討されると思います。そうなった場合、規制緩和が予見されます。例えば、ボランティアタクシーができるなどが予想されます。したがって、その間までは予約応答型乗合交通でやるよりほかないと思います。そして、今後の時代の変化を見て、5年、10年のスパンで次の対応策を検討していったほうがいいのではないかと思います。

小原宏会長 猿舘委員、いかがですか。

猿舘祐子委員 計画（案）の8ページでは、「③ 参画と協働により公共交通を維持します」ということですが、地域、行政及び公共交通事業者のトライアングルの中で、地域のニーズを拾い上げて、誰が責任を持ってやるのかという、「誰が」というのが薄いかなと思います。公共交通ですから行政がきちんとやるということですが、そこを明確にして、ニーズを拾い上げた以上は、きちんとした形で、これを行政が責任をもってやりますという形にもっていかないと、この三者の中でたらい回しになって、行政は地域からニーズが上がってこないからやらない、事業者も利用者が少ないからやらないという、負のスパイラルのトライアングルになるのではないかと思います。やはり最終的には公共と付く以上は、地域のニーズなど、拾い上げたものは、きちんと形にしていくという形が必要ではないかと思います。

それから、公共交通とは外れるかもしれませんが、10年後に東和町内の市営バスが無くなるということですので、今後の株式会社東和町総合サービス公社の方向がどのようになるのか、気になります。

小原宏会長 現在、支線路線を運行委託しております、株式会社東和町総合サービス公社の件ですが、特に東和町出身の従業員が多いわけですので、雇用についても配慮してもらうことが大切ではないかと思います。とても大切な発言だと思います。

委員の皆様からご意見を承りましたが、ほかにご意見はございませんか。

はい、藤井委員どうぞ。

藤井公博委員 先日、諮問を受けてから、私に関係している障がい者団体の代表の方々と老人クラブの主要なメンバーと意見交換をしましたところ、予約応答型乗合交通については、利用したことがない方が大半でした。住民に対して周知が徹底されていない状況ですので、行政はもっと積極的に予約応答型乗合交通について、その便利性と利用方法を住民に周知することが必要と思います。

小原宏会長 はい、赤坂委員どうぞ。

赤坂學委員 私も予約応答型乗合交通については、周知が不足していると思います。特に交通弱者に対しての周知が必要だと思えます。

小原宏会長 はい、小川委員どうぞ。

小川洋征委員 会長、そろそろ答申を出してはいかがですか。

小原宏会長 はい。そのようにしたいと思えます。委員の皆様からご意見が出そろいました。本計画（案）につきましては、全委員の皆様が承認するということでした。そして、皆様から利便性の向上、利用者の声の把握、制度の周知、運行日数及び便数等に関するご意見を承りましたので、これらを取りまとめて、付帯意見としたいと考えております。つきましては、花巻市長から諮問を受けた、花巻市公共交通計画（案）に対しましては、付帯意見を付したうえで原案を可とする旨を答申してよろしいでしょうか。なお、付帯意見の取りまとめにつきましては、会長と副会長にご一任いただくことでよろしいでしょうか。（各委員より「はい。異議なし。」）はい、それでは全会一致ということですので、原案を可とする旨の答申をすることとして、付帯意見につきましては、会長と副会長にご一任いただくこととします。事務局のほう、これでよろしいでしょうか。

地域振興課長 はい。答申書の文案等につきましては、後日、会長及び副会長にご参集いただいて、整理していただきたいと思えます。なお、答申書につきましては、まとめ次第、事務局から委員の皆様へ写しを送付差し上げます。

小原宏会長 それでは、そのようによろしく願いいたします。これで、議題の審議につきましては終了させていただきます。

4 その他

なし

5 閉 会（司会）

※ 平成26年1月20日（月）午前10時、東和総合支所3階相談室において、会長及び副会長が答申の内容について協議し、答申書を作成